

三原市脱炭素社会推進事業補助金Q & A

1 補助金の対象について

質問		回答
①	補助の対象となるのは、どんな方ですか。	三原市内の、自ら居住する住宅に、システムを設置する人が対象です。
②	補助対象となるシステムに、制限はありますか。	未使用品であることが必要です。
③	借家に住んでいますが、補助金の対象となりますか。	住宅の賃借人も補助対象です。住宅や土地の所有者の承諾を得た上で、申請してください。 (承諾書は、様式第3号です。)
④	住んでいる住宅の所有者は父ですが、父の承諾書があれば補助対象となりますか。	所有者の承諾書があれば、補助申請をすることができます。
⑤	システム付きの建売住宅を購入予定ですが、補助対象となりますか。	なりません。 申請書を提出する際に、システムが未使用品であることの証明書(様式第8号)も一緒に提出してください。
⑥	システム付きのモデルハウスを購入予定ですが、補助対象となりますか。	システムが未使用品であれば対象となりますが、モデルハウスで、デモ運転として一度でも発電したものは、補助対象となりません。
⑦	店舗兼住宅は、対象となりますか。	補助金の対象は、「自ら居住する住宅」にシステムを設置することですので、住宅も兼ねている店舗等であれば、対象になります。
⑧	他人に貸し付けている住宅(自らは別の住宅に居住)にシステムを設置します。補助対象となりますか。	対象になりません。 自ら居住する住宅に設置する場合に、補助対象となります。
⑨	現在、市外に住んでおり、今度住宅を新築し、三原市に転入予定ですが、補助金の対象となりますか。	実績報告書を提出していただく時点で、三原市に転入されていることが前提で、補助金の対象となります。
⑩	法人は、補助金の対象となりますか。	なりません。個人のみが対象です。
⑪	リース契約でも対象となりますか。	なりません。
⑫	すでに設置したシステムは、補助金の対象となりますか。	なりません。 補助金の対象となるのは、これからシステムを設置する人です。

2 補助金について

①	補助金の金額はいくらですか。	補助額は、「(補助対象経費) - (当該補助金以外の補助金) = (三原市の補助金額)」で計算された金額となり、上限は7万円です。
②	補助対象経費はどんなものが含まれますか。	家庭用燃料電池は、「燃料電池ユニット本体・貯湯ユニット本体・付属品等」で、家庭用蓄電池は「住宅用太陽光発電システムにより発電された電気の余剰電力を蓄えておくことができる装置」です。 <u>設置工事費用及び消費税も補助対象経費です。</u>
③	家庭用燃料電池システムと家庭用蓄電池システムを併せて設置する場合は、両方の補助を受けることができますか。	両システムを併せて設置する場合は、それぞれの補助額を合計し、7万円を上限とします。

3 申請について

①	補助金申請は、いつ行うのですか。	新築・既築の住宅に設置する場合は、システムの設置工事に着手する10日前までに申請を行ってください。 建売住宅などシステム付き住宅を購入する場合は、住宅の売買契約を締結した後で、代金を支払う前に申請を行ってください。
②	日中は仕事のため、どうしても市役所に行くことができません。 郵送で申請してもいいでしょうか。	郵送での申請も可能です。 必要な書類がすべて揃い、かつ内容に不備がない場合、市が受理した日が受付日となります。提出期限までに到着するように注意してください。
③	申請手続きは、代行者にしてもらってもいいでしょうか。	代行者にしてもらっても構いません。その際は、必ず申請書(様式第1号・第6号・第7号)の「 <u>手続代行者欄</u> 」に記入してもらってください。
④	申請書類等に押印する印鑑は、認印でよいのでしょうか。	認印で構いません。スタンプ(シャチハタ)印は不可です。
⑤	書類を書き間違えた時の訂正はどうすればよいのですか。	書類の訂正には修正液等は認められません。訂正箇所を二重線で消し、申請印と同じ印鑑を押印して書き直してください。

4 補助決定後について

①	通知は、手続代行者に送付してもらうことはできますか。	申請者ご本人宛てに送付します。手続代行者には送付しません。
②	補助金の振込先の口座名義が、申請者と異なってもよいのですか。	補助金の振込先は、申請者本人の口座に限ります。
③	補助金はいつごろ振り込まれますか。	実績報告後、居住状況や設置状況を1～2週間程度で審査し、「三原市脱炭素社会推進事業補助金交付額確定通知書」を送付する予定です。 その後、請求書を提出していただいた後、1ヶ月以内に振り込まれる予定です。
④	補助金を受けたシステムは、いつまで所有しなければなりませんか。	自然災害や、やむを得ない理由を除き、6年間以上所有権を有し、かつ使用しなければなりません。